



2017 年度事業計画

公益財団法人 名古屋YWCA

名古屋市中区新栄町2丁目3番地

TEL: (052)961-7707 FAX: (052)961-7719

E-mail: office@nagoya-ywca.or.jp

＜事業の目的と概要＞

この法人は、キリスト教の基盤に立ち、女性及び青少年のリーダーシップを育て、持続可能な社会を創造し、すべての人にとっての正義と平和を実現することを目的とする。
(定款第3条、第4条より)

- (1) 女性及び青少年のリーダーシップを育成する事業
- (2) 個別相談等を通じて女性を支援する事業
- (3) 諸外国の言語及び文化を学習する機会を提供する事業
- (4) 日本語教師を養成する事業
- (5) 日本語学校を運営する事業
- (6) 不動産賃貸等事業
- (7) その他この法人の目的を達するために必要な事業

＜基本方針＞

キリスト教基盤に立ち、共に生きる平和な社会を実現する。

＜具体的計画＞

上記事業概要に則り委員会等を構成し、以下の通り事業を実施する。

はじめに

名古屋YWCAは、定款に定めた目的を達成するために、5つの公益事業と収益事業を運営しています。(P. 1 事業の目的と概要(1)～(7)参照下さい)

その目的である「キリスト教基盤に立ち、女性及び青少年のリーダーシップを育て、持続可能な社会を創造し、すべての人にとっての正義と平和を実現する」は、とても遠大で、終わりのみえない目的であるかもしれません。だからこそ私たちは、理想の社会の実現に向けて、一步一步、進んでいかななくてはなりません。そのために、名古屋YWCAでは、毎年、各事業が「課題と対策」を考え、それに基づき「具体的な計画」をたてています。2017年度事業をまとめましたので、ご覧いただきたいと思います。

「米国第一」を掲げ、また女性蔑視とも受け取られる言動を繰り返してきたトランプ政権が発足しました。就任式の首都ワシントンは、ピンク色のニット帽などを身につけた抗議を示す集団で埋め尽くされました。今回のデモは、女性の権利を訴える団体が呼びかけています。この呼びかけに、社会の中で弱い立場に置かれた性的少数者、障がい者の権利向上、人種差別撤廃、環境保護などに取り組む人々が加わり、50万人規模に膨れ上がりました。関連のデモには、世界80か国に広がり、670か所、約470万人もの人が参加しました。日本でも、アメリカ人女性たちを中心に400人が東京の街に繰り出しました。その動画が、友人から送られてきました。2人の娘とともに参加した女性は「シングル・マザーです」と笑顔で自己紹介する姿が眩しく、さまざまな思いが交錯します。

YWCAが基盤とするキリスト教には、「汝の敵を愛せ」という言葉があります。敵を愛すとは、「敵を好きになれ」とは違うようです。その人を理解しようとするのだといわれます。私たちは、その人の立場に身を置き、その立場からまわりを見、何に関心を持ち、何に苦しみ、何を願っているかを知るように努力することはできます。さまざまな国や文化の違いを認め、人を理解しようとする人材を育成することは、YWCAの大切な役目でもあります。その人材が平和を作り出すことになると考えるからです。デモで見たシングル・マザーの笑顔は、困難な状況にあっても希望を失わずに生きている自信であり、その裏でともに歩もうと支えあう人々の存在を思いました。YWCAに集う人びとのように。

壁を築くことを考えるのではなく、橋を築くことを考える人材の育成を目指すYWCAでありつづけたしたいと思います。

(代表理事 永山峯子)

I 女性及び青少年のリーダーシップを育成する事業

【目的】 女性や青少年が、さまざまなボランティア活動に参画し、その活動プロセスを体験的に学習する過程を通して、社会において主体的に行動できる力と指導的役割を身につけ、社会に寄与できるリーダーシップを有する女性や青少年を育成する。

【課題と対策】

YWCAのプログラムや活動への参加者が企画や運営に関わり、そのプロセスを体験する機会が少ない現状から、

- ・ YWCAのミッションを理解し、活動の「担い手」として主体的に関わるボランティアのリーダーシップを養成する。
- ・ さまざまな状況にいる女性の力が発揮できる活動の場を増やすために、参加しやすいプログラムを実施する。
- ・ さまざまな人がボランティア活動に参加しやすい仕組みを整える。
- ・ 活動への参加者・共感者を増やすために情報を発信していく。

1. 平和・人権・国際・環境等社会の課題についての学習及び普及啓発と人材養成事業

【目的】 基本的人権が尊重され、平和な社会を創るための人材を養成する。

(1) 社会の課題解決のために働く人材を養成する事業

【目的】 基本的人権の尊重や暴力のない社会の実現を目指し、講演会、学習会、フィールドワーク等の啓発活動や、他団体の行う学習会や集会への参加及び署名等の協力等の活動を行うと共に、これらの活動を通してリーダーシップを養成する。

【具体的計画】

- ・ キリスト教基盤についての読書会や同じ基盤に立つYMCAとの合同祈祷週集会、クリスマス関連プログラムを実施する。
- ・ 天皇制や日本国憲法に関する講演会や学習会を実施する。
- ・ 「核」についての問題を原子力発電を通して考える親子プログラムを実施する。
- ・ 社会情勢に即した読書会や気楽に語り合いながら社会情勢を語りあうカフェ、ピースアクションを実施する。
- ・ 社会情勢に応じて市民団体が実施する集会や学習会に参加する。
- ・ 女性の課題をとらえ、サロンや講演会等のイベントを実施する。

(2) 被災者支援事業

【目的】 災害発生時に弱い立場におかれがちな女性の視点に立ち、主に女性と子どものための

支援を行う。また、これらの活動を通してリーダーシップを養成する。

【具体的計画】

- ・ 東日本大震災をきっかけに県外から名古屋市近隣に避難されている方々の交流の場を開く。

- ・福島県及び近隣に暮らす子どもと保護者のための保養プログラムを実施する。
- ・チャリティイベントを実施する
- ・支援品の販売（ハート・ニット・プロジェクト*、福島YWCAへの協力、岩手、宮城県産品等）を行う。 *仮設住宅に暮らす女性たちの作るニット製品の製作と販売のためのプロジェクト
- ・日本YWCAのセカンドハウスの受け入れに協力する
- ・福島の現実を知るための学習会や講演会などを企画する。

2. 社会的に弱い立場におかれた人への支援事業

【目的】社会的に弱い立場に置かれた人々が、教育や社会参加や必要な支援を受けることを通して、それぞれの能力の向上をはかり、自立して生きて行く力を養うことを目的とする。

(1) 視覚に障がいを持つ人の社会参加を促進する事業

【目的】視覚障がい者の文化的な質の向上に寄与する。

【具体的計画】

- ・活字をそのまま読めない方のために録音図書を作成し読書支援をする。
- ・YWCAの催し物案内の点訳を行い、情報を発信する。
- ・美術展の鑑賞ツアーを実施するとともに、個人の希望に応え展覧会に同行する。
- ・障がい者向けプログラムの実施を美術館に働きかける。

(2) 高齢者の福祉に資する事業

【目的】社会の高齢化に伴うさまざまな課題についての学習会、講演会等の啓発活動を行うと共に、個別相談を通して、高齢者自身が最後まで自分らしく生きることができるよう支援する。

【具体的計画】

- ・啓発活動、情報提供として学習会、講演会を実施する。
- ・施設見学会を実施する。
- ・不安や悩みを抱えている高齢者に寄り添い、適切な支援につなげるために個別相談を行う。
- ・毎月読書会を実施する。

(3) 路上生活の人びとを支援する事業

【目的】路上生活者に対する生活支援等を行う。

【具体的計画】

- ・路上生活者に週1回食事の提供と随時日用品の提供を行う。
- ・路上生活者の方々に配食をした食器や調理器具を福信館にて洗い、片付ける作業を行う。
毎月第3火曜日 主催：ささしま共生会
- ・中・高・大学生などのボランティアを受け入れ共に貧困問題を考え、路上生活者の状況改善について学習の機会を持つ。

(4) 日本に住む外国人との交流を通じて支援する事業

【目的】日本語を学ぶ学生を対象に様々な支援を行うと共に、多文化共生に資する人材を養成する。

【具体的計画】

- ・日本語学校の学生を対象に毎週月曜日におしゃべり広場を実施する。
- ・一般市民を対象に「外国人が話す日本語サロン」を実施する。
- ・区役所等の登録の手伝い、バザー等への協力等、名古屋大学留学生の支援を行う。

3. 子どもや青少年の健全な心身の育成に資する事業

【目的】

- ・より良い社会の形成のために子どもたちの健やかな成長を支援し、青少年のリーダーシップを育成する。
- ・子どもや若い女性が主体的に企画・運営に関わるプロセスを通して、社会の課題解決に取り組むと共にリーダーシップを育成する。

【具体的計画】

- ・沖縄スタディーツアーの実施
- ・沖縄スタディーツアー報告会の実施
- ・サイレントピースアクションの実施

4. ボランティア養成事業

【目的】さまざまな人がボランティアとして主体的に関わり、自身の持つ才能や特技や知識を活かして活動することを通して、地域に貢献する人材を養成する。

【具体的計画】

- ・コーラス、書や絵、手芸、社交ダンス、などの特技や興味関心をいかし、様々な人が主体的に活動を行うと共にその成果を地域やYWCAを訪れる人々と共有する。
- ・世代を超えて交流し、YWCAの歴史やボランティアとしての生き方を学ぶ。
- ・社会の課題をとらえボランティア活動を推進するとともに活動の調整を行う。
- ・大学生や中学・高校生などをインターンやボランティアとして受け入れ、活動の場を提供する。

II 個別相談等を通じて女性を支援する事業

【目的】女性へのカウンセリングや対人関係のためのトレーニングなどを通じて、女性が安心して生活し、社会で活躍するための環境を整備する

【課題と対策】

- ・女性のエンパワメントのためのグループワークの参加者が減っており、参加しやすいように1日で受講できるもの、テーマを絞ったものを開催する。
- ・年々専門的な内容の講座が増えてきたため、女性のための支援者のスキルアップだけでなく、これから関わりたいと思っている人のための基礎的な講座を年間通して開催する。
- ・財政的な基盤を安定させ、無料で参加者にプログラムを提供できるよう、受託事業を新たに増やす。

- ・事業を広く知らしめるために、参加者や相談者に伝わりやすいSNSでの広報を実施していく。
- ・DV被害者支援に関するプログラムを充実させる。

【基本方針】

- ・女性が安心して、生き生きと暮らせる社会を目指す。
- ・女性への暴力をなくすために支援活動や啓発活動をする。
- ・女性をエンパワメントするためのグループワークショップ・学習会を実施する
- ・フェミニストカウンセリングの視点で女性を支援できる相談・支援員を養成する。

【具体的計画】

- ・女性のためのカウンセリングの実施
- ・女性をエンパワメントするために私をひらくトレーニングを実施する
- ・女性の抱える心理的葛藤をテーマにした学習会や講演会の実施
- ・女性や子どもに対する暴力をなくすための講座、DV被害者を支援するための実施する
- ・DV被害者支援のためのネットワークづくり、関係団体と協力関係を築く
- ・相談員、支援者、ファシリテーターのための養成講座
- ・「DV被害の啓発、デートDV防止」等の講師派遣
- ・女性のための付き添い・裁判支援の実施
- ・名古屋市DV親子支援プログラム等の受託事業
- ・寄付の拡大

Ⅲ 諸外国の言語及び文化を学習する機会を提供する事業

【目的】語学講座を通じて国際的視野を広げ、国際相互理解と国際交流に貢献する人材を養成する。

1. 語学・教育事業

【目的】語学講座を通じて国際的視野を広げ、国際相互理解と国際交流に貢献する人材を養成する。

【課題と対策】

- ・医療通訳講座や試験対策講座など「英語」を強く打ち出した講座や、新しい年齢層に向けた英語講座などを開講する。ターゲットを絞った広報先を開拓し、ホームページ内容も充実させる。
- ・講師と連絡を密にし、クラス現場の状況や課題を共有するとともに、きめ細やかな対応に努める。
- ・講師の世代交代にあたり、語学教育の指導技術の継承・向上を図る。

【具体的計画】

- ・通常クラスは、高校生以上対象のレベル別語学クラス、通訳クラス、テーマ別クラスを開講する。
- ・通常クラスでは対応できない人や小・中学生向けに、各人の目標、目的にあわせたプライベートレッスンを行う。
- ・英語サロン、英語教育セミナーなど通常クラスにない特色ある短期講座を企画し実施する。

- ・委託事業として、公益財団法人海外帰国子女教育振興財団の外国語保持教室の運営に協力する。

2. 個別に配慮が必要な子どもを支援する事業

【目的】発達障がい等により個別に配慮が必要な子どもやその保護者及び支援者が抱えるさまざまな困難に関する啓発、障がいへの理解、個別相談、学習支援等を通じて、子どもたちの健やかな成長と発達を支援する。

【課題と対策】

- ・タノシームの個別レッスンの講師を増やすことを検討していく。
- ・支援の幅を広げ、また支援者養成も兼ねて新しいプログラムとして名古屋市短期大学と共催でデイキャンプを行う。

【具体的計画】

- ・学習に困難を感じている子どもたちを支援する「タノシーム」を開講する。
- ・家族や支援者のための講座や講演会を開催する。
- ・相談室「パティオ」で個別相談を受ける。
- ・デイキャンプを開催する。

IV 日本語教師を養成する事業

【目的】日本語教師を養成することを通じて国際相互理解と国際交流に貢献する人材養成する。

1. 日本語教師養成事業

【目的】日本語教師を養成することを通じて国際相互理解と国際交流に貢献する人材養成する。

【課題と対策】

- ・文化庁届出制度（2016年4月）に対応した講座を実施する。
- ・受講生の増加を図る。

【具体的計画】

- ・日本語教師養成講座は、1年コース、2年コースを開講する。
- ・開講講演、日本語教育能力検定試験対策講座、教育実習基礎コース、「みんなの日本語」コース、その他コースを実施する。
- ・自治体・大学などへの日本語講師・日本語ボランティア養成講座講師派遣を実施する。

2. 日本に住む外国人生活者を支援する事業

【目的】永住化傾向にある外国人を対象として、生活に役立つ日本語・日本文化等の学習の機会や情報の提供、支援を行うと共に、これらを通じて地域の多文化共生に資する人材を養成する。

【課題と対策】

- ・公的助成を得て、教室を持続する。助成終了後の活動継続に関して検討する。

【具体的計画】

- ・外国人家族のための子育てサポート教室「バンビーナ」を運営する。

3. 日本に住む外国人の子どもを支援する事業

【目的】日本に住む外国につながる子どもたちを対象として、日本語を中心に他の教科や日本の文化・習慣等を学ぶ機会を提供する。また多様なルーツを持つ子どもたちの支援を通してこの地域の多文化共生に寄与すると共に、日本語ボランティアのリーダーシップを養成することを目的とする。

【課題と対策】

- ・日本語ボランティア教室は継続しつつ、「学校のための日本語準備コース GPC」などの集中日本語コースを定期的に開催し、軌道に乗せ、助成金に頼らない活動を目指す。

【具体的計画】

- ・外国人子ども日本語教室「ガリ勉クラブ」「ガリ勉高校部・高校準備部」「ガリ勉漢字部」「ガリ勉作文部」を開催する。進学寄り添い支援も行う。
- ・外国人年少者支援のためのボランティア研修を行い、外国人年少者支援サポーターを養成する。

V 日本語学校を運営する事業

【目的】日本語を母語としない者に日本語、日本文化等を教授するための日本語学校を運営することを通じて、国際相互理解と国際交流に貢献する人材を育成する。

【課題と対策】

- ・講師会、本科連絡会などにおいて教育現場の問題を共有して意見交換を行い、早急に解決を図る。
- ・大学や専門学校との連携を深め、日本の高等教育機関への進学を希望する学生への情報提供と、教職員による進路指導を充実したものとし、学生の自己実現を支援する。
- ・自治体や各地域の国際交流団体への情報発信を積極的に行い、新たな学習者の掘り起しを図ると共に、行政・交流団体との情報交換を密にして外国人施策などの情報について学生への周知に努める。

【具体的計画】

- ・本科コース、別科コース、夏期集中コース、日本語入門コース、日本語能力試験対策コースを実施する。
- ・少人数クラスにより、学習者の国籍、年齢、学習目的などの多様化に対応したきめ細かな日本語教育を行う。
- ・講師による教科書検討と講師会発表により講師の資質の向上を図るとともに、自主教材の開発、カリキュラムの検討、教授法の研究などを積極的に行う。

奨学金

【目的】日本語学校に在学する学生の勉学及び生活を援助する。

【具体的計画】

- ・名古屋YWCA学院日本語学校奨学金委員会により奨学金受給者の選考を行う。
- ・奨学金基金の充実と寄付金の増加を図るため広報活動に努める。

VI 不動産賃貸等事業

【目的】地域に開かれた団体として、所有する建物のうち自主事業で使用していないフロアを個人または団体に貸与する。

【課題と対策】

稼働率は高い水準を維持している。しかし、名駅周辺へのオフィスビルの集積と栄地区、特に大津通を中心に商業ビルの集積が進み、YWCA周辺地域の優位性は相対的に低下傾向にある。また、築後27年を経過したビルの商品価値の低下も懸念材料となっている。YWCAビルの強みであるアクセスの良さと、賃料についての柔軟な対応をアピールしつつ、会館管理委員会と協働でビルの環境整備に努め、積極的に誘致活動を展開する。

【具体的計画】

- ・地域の特性を活かし、多様な個人や団体が利用しやすい環境の整備に努める。
- ・長期間空室のままとなっている5階60坪に加え、同階の60坪が5月末付で退去となることから、120坪のスペースとした上で業務委託会社と連携して新規テナントの誘致に努め、100%の稼働率を目指す。

VII その他この法人の目的を達するために必要な事業

■世界YWCA・日本YWCA 他

4月	世界YWCA日
5月	日本YWCA 新職員研修会
5月	日本YWCA 加盟YWCA中央委員会
10月第3週	世界YWCA非暴力週間
10月	日本YWCA 中堅幹事研修会 全国幹事会「分科会」
11月第1週	世界YMCA・世界YWCA合同祈祷週
1月	日本YWCA 職員研修会

■事業の目的を達成するために以下の機関を置く

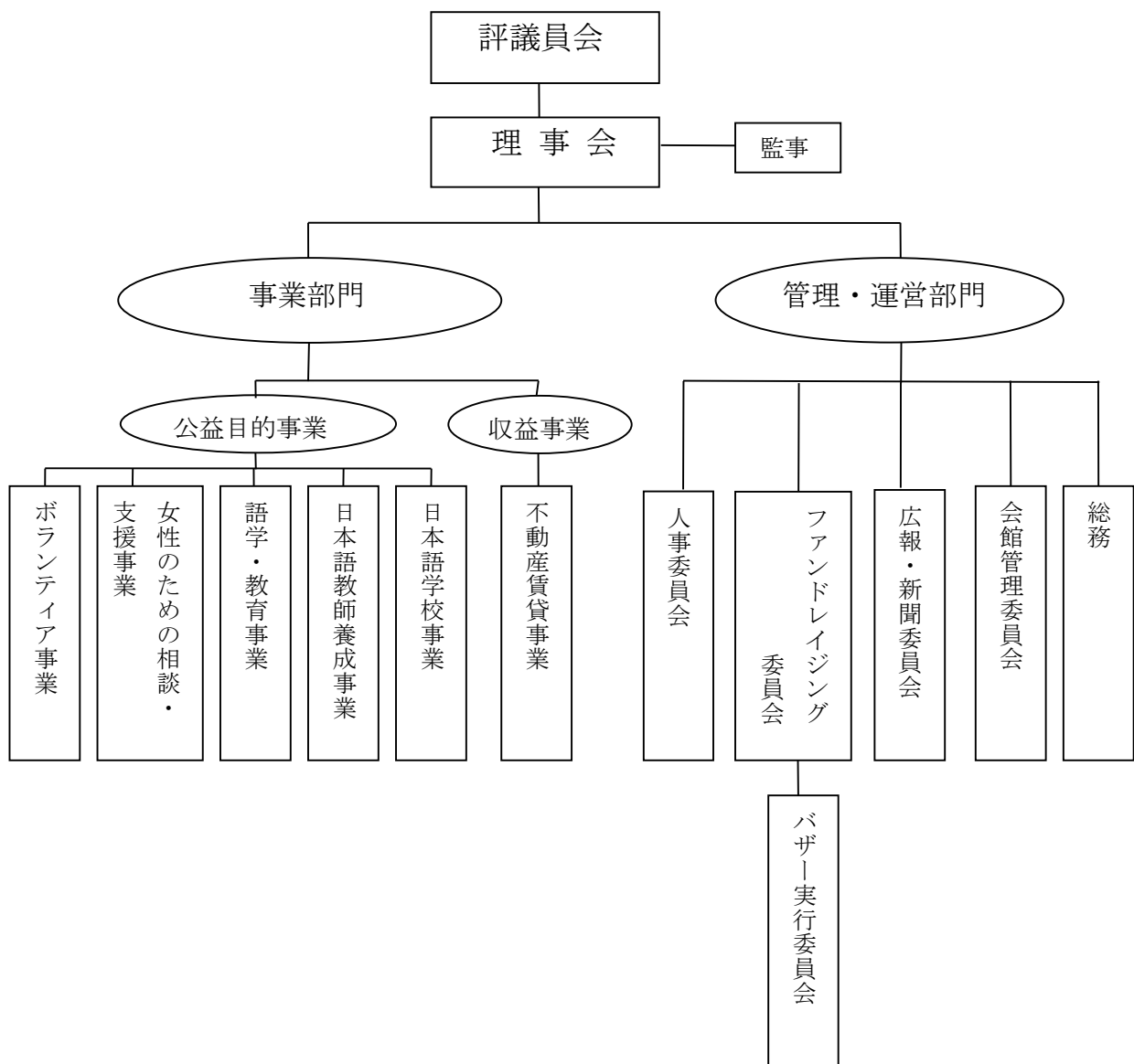
評議員会 理事会 人事委員会 ファンドレイジング委員会
広報・新聞委員会 会館管理委員会

2017年度 収支予算書案
2017年4月1日から2018年3月31日まで

公益財団法人 名古屋YWCA					単位:円
科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益	0	0	10,000	0	10,000
特定資産受取利息		0	10,000		10,000
受取会費	1,262,000	0	1,062,000	0	2,324,000
正会員受取会費	1,062,000		1,062,000		2,124,000
賛助会員受取会費	200,000				200,000
事業収益	111,731,000	93,239,000	0	0	204,970,000
受取プログラム	4,234,000				4,234,000
受取カウンセリング	4,320,000				4,320,000
受託事業収益	11,947,000				11,947,000
子ども学習支援収益	4,040,000				4,040,000
受取入学検定料	378,000				378,000
受取入学金	1,968,000				1,968,000
受取授業料	57,806,000				57,806,000
受取設備維持料	765,000				765,000
受取教材料	3,754,000				3,754,000
受取別科申込金	1,120,000				1,120,000
受取別科授業料	19,082,000				19,082,000
受取教材販売	1,052,000				1,052,000
賃貸料収益		89,239,000			89,239,000
室・器具使用料収益		4,000,000			4,000,000
その他収益	1,265,000				1,265,000
受取補助金等	1,629,000	0	0	0	1,629,000
受取補助金等振替額	1,629,000				1,629,000
受取寄付金	4,281,000	0	600,000	0	4,881,000
受取寄付金振替額	4,281,000		600,000		4,881,000
雑収益	280,000	2,452,000	630,000		3,362,000
経常収益計	119,183,000	95,691,000	2,302,000	0	217,176,000
(2) 経常費用					
事業費	135,964,000	69,930,000		0	205,894,000
給料手当	33,806,000	3,895,000			37,701,000
雑給	4,936,000	1,505,000			6,441,000
福利厚生費	9,674,000	1,211,000			10,885,000
賞与引当金繰入額	1,115,000	91,000			1,206,000
講師費	42,865,000				42,865,000
講師交通費	3,137,000				3,137,000
教材費	1,944,000				1,944,000
図書費	40,000				40,000
プログラム費	5,982,000				5,982,000
子ども学習支援費	3,658,000				3,658,000
広告宣伝費	1,916,000	376,000			2,292,000
会議費	467,000	100,000			567,000
旅費交通費	299,000	35,000			334,000
事務費	837,000	120,000			957,000
通信費	978,000	263,000			1,241,000
資料研修費	265,000	20,000			285,000
指導者養成費	378,000				378,000
関係団体費	250,000				250,000
支払名古屋Y機関紙	320,000				320,000
管理委託費	4,714,000	12,352,000			17,066,000
減価償却費	4,445,000	15,237,000			19,682,000
消耗什器備品費	1,305,000	1,484,000			2,789,000
修繕費	472,000	4,000,000			4,472,000
光熱水料費	1,492,000	4,400,000			5,892,000
保険料	153,000	469,000			622,000
租税公課	2,421,000	10,792,000			13,213,000
支払寄付金	290,000				290,000
奨学金	550,000				550,000
報酬手数料	1,003,000	4,353,000			5,356,000
消費税	4,892,000	5,027,000			9,919,000
雑費	683,000	200,000			883,000
総会出席費用積立繰入	100,000				100,000
特別修繕引当金繰入額	577,000	4,000,000			4,577,000

管理費			11,182,000	0	11,182,000
給料手当			4,809,000		4,809,000
雑給			645,000		645,000
福利厚生費			1,336,000		1,336,000
賞与引当金繰入額			151,000		151,000
広告宣伝費			20,000		20,000
会議費			60,000		60,000
旅費交通費			118,000		118,000
事務費			79,000		79,000
通信費			74,000		74,000
資料研修費			2,000		2,000
指導者養成費			72,000		72,000
関係団体費			106,000		106,000
支払名古屋Y機関紙			46,000		46,000
支払負担金			337,000		337,000
支払日本Y加盟費			2,108,000		2,108,000
管理委託費			179,000		179,000
減価償却費			204,000		204,000
消耗什器備品費			366,000		366,000
修繕費			27,000		27,000
光熱水料費			56,000		56,000
保険料			4,000		4,000
租税公課			93,000		93,000
報酬手数料			104,000		104,000
雑費			164,000		164,000
特別修繕引当金繰入額			22,000		22,000
経常費用計	135,964,000	69,930,000	11,182,000	0	217,076,000
当期経常増減額	△ 16,781,000	25,761,000	△ 8,880,000	0	100,000
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
中科目別記載					0
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
中科目別記載					0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	10,591,000	△ 10,591,000			0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 6,190,000	15,170,000	△ 8,880,000	0	100,000
法人税、住民税及び事業税		5,179,000			5,179,000
法人税等調整額		△ 1,328,734			△ 1,328,734
当期一般正味財産増減額	△ 6,190,000	11,319,734	△ 8,880,000	0	△ 3,750,266
一般正味財産期首残高	62,939,080	292,683,532	112,807,709		468,430,321
一般正味財産期末残高	56,749,080	304,003,266	103,927,709	0	464,680,055
					0
II 指定正味財産増減の部					0
受取補助金等	1,629,000	0	0	0	1,629,000
受取地方公共団体助成金	10,000				10,000
受取民間助成金	1,619,000				1,619,000
受取寄付金	3,625,331	0	600,000	0	4,225,331
受取寄付金	3,625,331		10,000		3,635,331
受取維持費			90,000		90,000
運営協力金			500,000		500,000
一般正味財産への振替額	5,910,000		600,000		6,510,000
当期指定正味財産増減額	△ 655,669	0	0	0	△ 655,669
指定正味財産期首残高	6,887,500	15,478,290	191,090	0	22,556,880
指定正味財産期末残高	6,231,831	15,478,290	191,090	0	21,901,211
III 正味財産期末残高	62,980,911	319,481,556	104,118,799	0	486,581,266

公益財団法人名古屋YWCA組織図



2017年3月